

水防法に基づく要配慮者利用施設の変更について

射水市地域防災計画に位置付ける浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設を変更するもの

追加する施設 1 施設

番号	施設名称	所在地	備考
1	新湊放生津小学校	射水市中新湊 23 番 10 号	令和 7 年 4 月 1 日 放生津小学校及び 新湊小学校の新設 統合により (旧放生津小学校 校舎を令和 8 年度 まで利用)

削除する施設 3 施設

番号	施設名称	所在地	備考
1	新湊中部保育園	射水市三日曾根 3-1	令和 7 年 3 月 31 日 閉園により
2	放生津小学校	射水市中新湊 23 番 10 号	令和 7 年 3 月 31 日 閉校により
3	新湊小学校	射水市桜町 6 番 1 号	令和 7 年 3 月 31 日 閉校により